

30君高支第866号
平成30年8月6日

住宅改修費受領委任払い登録事業者 様

君津市保健福祉部高齢者支援課長

「居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給について」の一部改正について（通知）

平素から、本市の介護保険行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給について」（平成12年3月8日老企発第42号厚生省老人保健福祉局企画課長通知）の一部改正を踏まえ、本市では平成30年9月以降、下記のとおりとさせていただきますので、各事業者様におかれましては、適切なお対応をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 見積もりの様式について

規定の様式を設ける予定はありませんが、標準様式に倣い、改修内容、材料費、施工費、諸経費等の内訳が明確に把握できるように区分してください。

2 複数事業者からの見積もりの請求について

介護支援専門員等は、住宅改修にあたり、複数事業者から見積もりを取るよう、利用者に対して説明することとされました。

このため、申請の際に、「住宅改修が必要な理由書」に説明してあることを記載いただき、確認いたします。

なお、記載方法は問いませんが、参考様式を同封いたしますのでご確認ください。

問合せ先

君津市保健福祉部高齢者支援課

介護給付係

TEL：0439-56-1146